

ふくしま12市町村移住支援交通費等補助金 申請手順

いつ	だれが	何をする		
原則、出発日の15日前まで	補助金申請者	<ul style="list-style-type: none"> ・12市町村(※)への現地活動の計画を立てる。 ※田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村 ・訪問先へのアポイントを取り、活動予定を記入した「現地活動計画兼報告書(第2号様式)」を作成。 ※交通手段(公共交通機関/自家用車/併用)によって様式が異なります。 ・ふくしま12市町村移住支援センター(以下「センター」)にメールで提出し、面談を行う。 <p>送信先メールアドレス ijyu-shien@fipo.or.jp</p>		
	センター職員	<ul style="list-style-type: none"> ・メールの内容を確認し、補助金申請者とのオンライン面談等の日時を調整する。 		
原則、出発日の5日前まで	補助金申請者 センター職員	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン面談等を実施。 ・「現地活動計画兼報告書(第2号様式)」の内容が、補助金の交付要件に合致することを確認。 ・必要に応じて計画を修正。 		
出発日 帰着日	補助金申請者	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいて12市町村内で現地活動を実施。 <p>【必ず訪問する場所】※どちらも訪問が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎移住を検討している市町村等(市役所・町村役場等の移住相談窓口の担当者、福島県移住コーディネーター、ふくしま暮らしサポーターなど) ◎民間事業者等(就職や就農等の面接先、不動産事業者、地域住民や先輩移住者など) 		
原則、帰着日の10日後まで	補助金申請者	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績を記入した「現地活動計画兼報告書(第2号様式)」を作成。 ※計画を実施結果に書き換える。 ・センターにメールで提出し、確認を受ける。 <p>送信先メールアドレス ijyu-shien@fipo.or.jp</p>		
	センター職員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地活動が補助金の交付要件に則って行われたことを確認するとともに、「現地活動計画兼報告書(第2号様式)」に記載漏れが無いことを確認し、補助金申請者に連絡。 		
帰着日の30日後又は2月15日のいずれか早い日まで	補助金申請者	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員から確認の連絡を受けた後、次の書類をセンターに提出(郵送)。 <ol style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書(第1号様式) ②現地活動計画兼報告書(第2号様式) ※事前に移住推進員の内容確認を受けたもの。 ③個人情報の取扱い同意書(第5号様式) ④申請者及び同行者の生年月日・居住地を証する書類 (運転免許証、住民票等の写し) ⑤補助の対象となる経費の領収書等の写し (利用日、往復の発着地が記載されたもの) ⑥申請者本人の振込口座預金通帳の写し (口座番号、口座名義が確認できるもの) <p>提出(郵送)先/〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜553番地2(福島県富岡合同庁舎2階) ふくしま12市町村移住支援センター(市町村支援課あて)</p>		
	センター職員	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書類の審査 ・申請者へ補助金交付可否の通知 		
		<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding-right: 5px;"> <p>【補助金交付ができる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者に「補助金交付決定通知書(第3号様式)」を郵送。 ・通知後、補助金を入金。 </td> <td style="width: 50%; padding-left: 5px;"> <p>【補助金交付ができない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者に「補助金交付申請却下通知書(第4号様式)」を郵送。 </td> </tr> </table>	<p>【補助金交付ができる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者に「補助金交付決定通知書(第3号様式)」を郵送。 ・通知後、補助金を入金。 	<p>【補助金交付ができない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者に「補助金交付申請却下通知書(第4号様式)」を郵送。
<p>【補助金交付ができる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者に「補助金交付決定通知書(第3号様式)」を郵送。 ・通知後、補助金を入金。 	<p>【補助金交付ができない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者に「補助金交付申請却下通知書(第4号様式)」を郵送。 			